

議案第 69 号

平成21年度鎌倉市下水道事業特別会計
補正予算（第3号）

平成21年度鎌倉市下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ359,600千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,474,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

平成22年2月17日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 分担金及び負担金		2,500千円	900千円	3,400千円
	5 負担金	2,500	900	3,400
10 使用料及び手数料		2,487,222	△80,000	2,407,222
	5 使用料	2,486,377	△80,000	2,406,377
15 国庫支出金		672,120	△15,650	656,470
	5 国庫補助金	672,120	△15,650	656,470
20 県支出金		30,020	△ 2,520	27,500
	5 県補助金	30,020	△ 2,520	27,500
25 繰入金		3,225,100	△ 500,000	2,725,100
	5 他会計繰入金	3,225,100	△ 500,000	2,725,100
30 繰越金		120,300	18,661	138,961
	5 繰越金	120,300	18,661	138,961
35 諸収入		66,438	△28,191	38,247
	10 貸付金元金収入	40,703	△ 7,191	33,512
	15 雑入	25,725	△21,000	4,725
40 市債		2,230,200	247,200	2,477,400
	5 市債	2,230,200	247,200	2,477,400
歳 入 合 計		8,833,900	△ 359,600	8,474,300

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 総務費		2,047,487円	△ 120,695円	1,926,792円
	5 下水道総務費	2,047,487	△ 120,695	1,926,792
10 事業費		1,937,673	△ 214,605	1,723,068
	5 下水道整備費	1,937,673	△ 214,605	1,723,068
15 公債費		4,843,740	△24,300	4,819,440
	5 公債費	4,843,740	△24,300	4,819,440
歳 出 合 計		8,833,900	△ 359,600	8,474,300

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
10 事業費	5 下水道整備費	七里ガ浜污水中継ポンプ場改築事業	千円 87,200
10 事業費	5 下水道整備費	七里ガ浜下水道終末処理場改築事業	181,270

第3表 地方債補正

1 変更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
下 水 道 事 業 費	千円 2,230,200	普通貸借または証券発行。事業の進捗等により起債の全部または一部を翌年度に繰り越して起債することができる。	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金又は地方公共団体金融機構資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その貸付条件により、銀行その他の場合には、借入れの日から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えすることができる。	千円 2,477,400	普通貸借または証券発行。事業の進捗等により起債の全部または一部を翌年度に繰り越して起債することができる。	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金又は地方公共団体金融機構資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その貸付条件により、銀行その他の場合には、借入れの日から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えすることができる。